

平成30年松茂町議会第3回定例会会議録

第1日目（9月6日）

○出席議員

- 1 番 鎌 田 寛 司
- 2 番 川 田 修
- 3 番 板 東 絹 代
- 4 番 立 井 武 雄
- 5 番 佐 藤 禎 宏
- 6 番 原 田 幹 夫
- 9 番 佐 藤 富 男
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 佐 藤 道 昭
- 12 番 藤 枝 善 則

○欠席議員

- 8 番 一 森 敬 司

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	森一美
教育長	丹羽敦子
総務参事	大迫浩昭
産業建設参事	井上雅史
特命参事	古川和之
民生参事	南東稔
教育次長	小坂宜弘
危機管理課長	鈴谷一彦
税務課長	石森典彦
総務課長	松下師一
産業環境課長	原田賢
建設課長	吉崎英雄
下水道課長	富士雅章
住民課長	谷本富美代
福祉課長	藤田弘美
学校教育課長	山下真穂
代表監査委員	日根啓一

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	吉田正則
議会事務局局長補佐	松下理恵

## 平成30年松茂町議会第3回定例会会議録

平成30年9月6日（第1日目）

### ○議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 同意第 5号 教育委員会委員の任命について
- 日程第4 報告第 5号 平成29年度健全化判断比率の報告について
- 日程第5 報告第 6号 平成29年度資金不足比率の報告について
- 日程第6 報告第 7号 町の私債権放棄の報告について
- 日程第7 議案第44号 平成29年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第8 議案第45号 平成30年度松茂町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第46号 平成30年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第47号 平成30年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第48号 平成30年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第49号 平成30年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第50号 平成30年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第51号 平成30年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第52号 平成30年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 認定第 1号 平成29年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第17 認定第 2号 平成29年度松茂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第18 認定第 3号 平成29年度松茂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第19 認定第 4号 平成29年度松茂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

- 日程第20 認定第 5号 平成29年度松茂町長原渡船運行特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第21 認定第 6号 平成29年度松茂町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第22 認定第 7号 平成29年度松茂町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第23 認定第 8号 平成29年度松茂町水道特別会計決算認定

平成30年松茂町議会第3回定例会会議録

第1日目（9月6日）

---

午前10時00分開会

○議会事務局長【吉田正則君】　ただいまから、平成30年松茂町議会第3回定例会の開会をお願いいたします。

まず初めに、藤枝議長からご挨拶がございます。

○議長【藤枝善則君】　皆さん、おはようございます。台風はいかがでございましたでしょうか。20号、21号と連続で来たわけでございますが、大なり小なり被害があったんじゃないかなと思います。被災された方にはお見舞いを申し上げたいと思います。

また、今日の未明には北海道で大きな地震がありました。被害の状況はこれから続々、入ってくると思いますが、私が調べた限りでは、今年に入って、今年の4月から、ここまで6カ月になりますが、6回か7回、震度5以上の地震が起きております。これは余震を除いた数でございます。東南海地震が近いかなというような予感さえいたします。

防災対策については、急いで事をなさないかなかなというふうに痛感しております。

さて、今日は第3回の定例会の開会でございます。最後まで慎重審議をお願い申し上げまして、開会のご挨拶といたします。

---

○議長【藤枝善則君】　ただいまの出席議員は10名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、平成30年松茂町議会第3回定例会は成立いたしました。

ただいまから平成30年松茂町議会第3回定例会を開会いたします。

---

○議長【藤枝善則君】　吉田町長から招集の挨拶があります。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】　皆さん、おはようございます。本日朝3時過ぎでございますが、先ほど議長も申し上げましたが、北海道の方で震度6強の地震がございました。その中で土砂災害とか液状化等、甚大な被害があったようでございます。死亡された方、亡くなられた方もいらっしゃるということでございますが、ご冥福を心から申し上げたいと思います。それとともに、現在の迅速な人命救助という部分にしていきたいというふうに

心から願っております。

松茂町におきましても、9月4日の台風21号におきましては、強風による家屋等の損傷もございました。そう言いながら、特産品でございます部分につきましては、時期的なものもございまして、影響は少なかったということで安堵しているところでございます。

しかしながら、今年の夏の猛暑という部分は記録的なものでございます。議員各位におかれましても、熱中症など健康管理に十分ご留意をいただいて、この議会に対応していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

さて、本日は平成30年松茂町議会第3回定例会の招集をお願いしたところでございます。議員各位には、公私とも大変お忙しい中、ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。

このたびの定例会に上程いたします案件は、同意1件、報告3件、議案9件、認定が8件の合計21件でございます。議員各位には慎重なご審議をお願いいたしまして、全案件が可決決定賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶とかえさせていただきます。よろしく願いします。

---

○議長【藤枝善則君】　これから、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。監査委員から毎月実施した月例出納検査の結果、各会計とも収支適正であると認められますと議長宛てに報告書が提出されておりますので、ご報告いたします。

---

○議長【藤枝善則君】　これから、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでございます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」についてを行います。

本会議の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、6番原田議員、及び9番佐藤富男議員を指名いたします。

---

○議長【藤枝善則君】　日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、9月6日から9月20日までの15日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、会期は9月6日から9月20日までの15日間に決定いたしました。

---

○議長【藤枝善則君】 続きます、日程第3、同意第5号「教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

吉田町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 それでは、平成30年第3回定例会に上程いたしております議案の提案理由の説明を申し上げます。

同意第5号、教育委員会委員の任命については、教育委員として在任中の吉田喜久雄氏が、この9月30日をもって任期満了となります。

つきましては、引き続き吉田喜久雄氏を教育委員会委員に任命したいと考えておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

なお、吉田氏の経歴につきましては、参考資料に添付いたしておりますので、ご覧をいただき、ご同意をよろしくお願いを申し上げます。

○議長【藤枝善則君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

これから質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これから採決に入ります。

同意第5号「教育委員会委員の任命について」は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、同意第5号「教育委員会委員の任命について」は、原案のとおり可決決定をいたしました。

---

○議長【藤枝善則君】　　続きまして、日程第4、報告第5号「平成29年度健全化判断比率の報告について」と日程第5、報告第6号「平成29年度資金不足比率の報告について」の報告2件を一括して議題といたします。

吉田町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】　　それでは、引き続き提案理由をご説明申し上げます。

報告第5号、平成29年度健全化判断比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率を議会に報告するものであります。

4つの指標のうち、1つでも基準値を超えた場合は、早期健全化団体とみなされ、外部監査のほか、財政健全化計画の策定が義務づけられます。

本町の場合、平成29年度実質赤字比率及び連結実質赤字比率の算定において赤字額がないため、決算において負の値となっております。

実質公債費比率はマイナス2.5%で、前年度のマイナス1.1%と比較しても、さらに低い比率となっております。

将来負担比率につきましても、将来支払わなければならない借入金などの負担金額よりも、その支払いに充当可能な現在の基金残高が大きいため、計算上、負の値となり数値に表れません。

このことから、平成29年度の財政状況は健全なものと判断をいたしております。

次に、報告第6号、平成29年度資金不足比率の報告につきましては、地方公営企業の経営状況を示す指標といたしまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、資金不足比率を議会に報告するものであります。

松茂町の公営企業であります。松茂町水道特別会計、松茂町農業集落排水特別会計及び松茂町公共下水道特別会計につきまして、いずれも資金の不足額はありません。

このことから、平成29年度の地方公営企業の経営状況は健全なものと判断されます。引き続き、健全な経営に務めてまいります。

この後、報告第5号及び報告第6号につきましては、日根代表監査委員からの報告がございまして、よろしくお願いいたします。

○議長【藤枝善則君】　　町長の提案理由の説明は終わりました。

続きまして、議題となっております報告第5号及び報告第6号について、日根代表監査

委員から報告を求めます。

日根代表監査委員。

○代表監査委員【日根啓一君】 それでは、議長の許可がありましたので、報告第5号、平成29年度健全化判断比率の報告についてと、報告第6号、平成29年度資金不足比率の報告についてを申し上げます。

まず、報告第5号、平成29年度健全化判断比率の報告についてであります。議案参考資料の2ページから4ページになりますので、2ページをお開きください。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、審査に付された平成29年度健全化判断比率並びにその査定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、次のとおり意見書をつけて報告をいたします。

審査の概要についてであります。

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその査定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、議会選出の佐藤富男監査委員とともに、平成30年7月31日に実施しました。

審査の結果であります。総合意見といたしまして、審査に付された下記表の健全化判断比率及びその査定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

次に、個別意見でございますが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、黒字決算から良好であります。

実質公債費比率につきましては、平成29年度実質公債費比率はマイナス2.5%となっております。前年度がマイナス1.1%でありましたので、1.4ポイントよくなっております。早期健全化基準の25%と比較しますと、大幅に下回り良好と認められます。

将来負担比率については良好であり、特に意見はございません。よって、良好な数値を維持することにより、財政が極めて健全な自治体であるということが認められます。

続きまして、議案参考資料の5ページから6ページになりますので、5ページをお開きください。

報告第6号、平成29年度資金不足比率の報告についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、審査に付された平成29年度資金不足比率並びにその査定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、次のとおり意見書をつけて報告いたします。

審査の概要についてであります。

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその査定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、議会選出の佐藤富男監査委員とともに、平成30年7月31日に実施しました。

審査の結果につきましては、総合意見として、審査に付された下記、資金不足比率及びその査定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

個別意見でございますが、資金不足比率については、水道特別会計、農業集落排水特別会計、公共下水道特別会計、全て資金の不足額はなく、特に意見はありません。良好であります。

是正改善を要する事項につきましては、特に指摘する事項はありません。よって、良好な数値を維持することにより、財政が極めて健全な自治体であると認められます。

以上で報告第5号、6号の報告を終わります。よろしく申し上げます。

○議長【藤枝善則君】　これで、報告第5号及び報告第6号の報告を終わります。

---

○議長【藤枝善則君】　続きまして、日程第6、報告第7号「町の私債権放棄の報告について」を議題といたします。

吉田町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】　引き続き提案理由を申し上げます。

報告第7号、町の私債権放棄の報告につきましては、松茂町私債権管理条例第14条第1項の規定により、町の私債権について放棄をいたしましたので、同条第2項の規定により議会へ報告するものでございます。

この後、担当から詳細説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長【藤枝善則君】　町長の提案理由の説明は終わりました。

担当職員の詳細説明を求めます。

松下総務課長。

○総務課長【松下師一君】　それでは、詳細説明いたします。

議案書の4ページをお開きください。

報告第7号、町の私債権放棄の報告について。松茂町私債権管理条例第14条第1項の

規定により、町の私債権について、別紙のとおり放棄をしたので、同条第2項の規定により報告するというものでございます。

これは、町が抱える債権のうち、民法など私法上の事由に基づく私債権について、保全・督促・徴収等の管理ルールを明確化した私債権管理条例が平成29年4月1日に施行されましたことから、平成29年度中に同条例第14条第1項の規定により、放棄した私債権について、同条第2項及び松茂町私債権管理条例施行規則第8条第3項の規定に基づき、私債権の名称、金額、理由などについて議会へ報告するものでございます。

それでは、別紙、これは5ページでございます、表をご覧ください。

私からは、上段の一般会計について報告いたします。

一般会計で債権放棄を行いましたのは、町のホームページへの広告掲載料1件、3万6千円でございます。これは従来から広告を掲出しておりました県内の飲食店と平成29年4月1日付で契約を更新いたしましたが、同店舗の運営会社が広告掲載料を納付しないまま、翌5月に突然閉店、破産手続を開始いたしました。町としましては、破産管財人の弁護士と連絡をとり合い、債権回収の可能性を追求いたしましたが、年度末に至り、管財人弁護士から配当の可能性がゼロである旨の説明を受け、私債権管理条例第14条第1項第4号の規定に該当するものとして、平成30年3月20日付で債権放棄をしたものでございます。

以上、一般会計に係る報告でございます。

○議長【藤枝善則君】 井上産業建設参事。

○産業建設参事【井上雅史君】 続きまして、私からは水道事業会計の債権放棄について、ご報告させていただきます。

平成19年度から平成28年度の水道使用料の債権を条例第14条及び施行規則第8条第3項の規定に基づき、債権の放棄をいたしましたので、ご報告させていただきます。

恐れ入りますが、議案書5ページの表下段、水道事業会計をご覧ください。

放棄をいたしました債権の名称は水道使用料となります。債権の額は2号該当者の破産が12名で18万3,024円、5号該当者の居所不明または死亡が8名で1万4,700円となり、合計20名で19万7,724円となります。

以上が水道使用料に係る債権報告のご報告となります。よろしく願いをいたします。

○議長【藤枝善則君】 これで報告第7号の報告を終わります。

○議長【藤枝善則君】　　続きまして、日程第7、議案第44号「平成29年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分について」から、日程第15、議案第52号「平成30年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）」までの議案9件を一括して議題いたします。

吉田町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】　　それでは、引き続き提案理由を申し上げます。

議案第44号、平成29年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分につきましては、平成29年度の水道事業における未処分利益剰余金のうち、減債積立金として2千万円、建設改良積立金として8千万円の計1億円を積み立てましたので、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第45号、平成30年度松茂町一般会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,267万9千円を追加し、補正後の予算の総額を58億6,617万9千円とするものであります。

第2表の地方債の補正につきましては、大阪北部地震の痛ましい事故を受け、先般実施いたしましたブロック塀の緊急点検結果への対応といたしまして、既存不適格となっておりますブロック塀のうち、緊急性の高いブロック塀の改修工事に伴うもので、緊急防災減債事業債として790万円を限度に必要額を借入れ、今回は喜来小学校、松茂小学校、松茂中学校、東部学習センターのブロック塀について改修工事を施行するものでございます。

なお、緊急防災減債事業債の借入れを行った場合は、借入額の70%が交付税措置されることとなっております。

続きまして、歳入の主なものは、平成29年度特別会計繰越金返納金2,015万9千円、先ほど申し上げました緊急防災減債事業債790万円などを増額補正し、保育所利用者負担額336万3千円、幼稚園利用者負担金151万2千円などを減額補正するものであります。

次に、歳出の主なものといたしましては、4月の人事異動による人件費の補正をするとともに、中須入江川樋門取合護岸実施設計委託料129万3千円、木造住宅耐震化促進事業補助金330万円などを増額補正し、公用車購入の入札残82万9千円などを減額補正するものであります。

次に、議案第46号、平成30年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ277万8千円を追加し、補正後の予算の総額を14億9,067万7千円とするものであります。

今回の補正においては、平成29年度の精算により、超過となった退職者医療療養給付費交付金を返還するため、277万8千円を歳出において増額補正し、その財源といたしまして、歳入において前年度繰越金に歳出同額を充当するものであります。

次に、議案第47号、平成30年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,731万7千円を追加し、補正後の予算の総額を11億377万4千円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、前年度繰越金として3,714万円等を増額補正するものであります。

歳出の主なものといたしましては、介護給付費国庫負担金返還金1,300万2千円、一般会計繰入金返還金1,609万2千円などを増額補正するものであります。

次に、議案第48号、平成30年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ342万1千円を追加し、補正後の予算の総額を1億7,568万7千円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、前年度繰越金として223万3千円などを増額補正するものであります。

歳出の主なものといたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金64万6千円、諸支出金として平成29年度事業の精算により、一般会計繰入金返還金158万7千円などを増額補正するものであります。

次に、議案第49号、平成30年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ268万5千円を追加し、補正後の予算の総額を1,458万円とするものであります。

歳入といたしましては、前年度繰越金として268万5千円を増額補正するものであります。

歳出といたしましては、予備費として歳入同額を増額補正するものであります。

次に、議案第50号、平成30年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ62万6千円を追加し、補正後の予算の総額を1億1,122万1千円とするものであります。

歳入といたしましては、前年度繰越金 6 2 万 6 千円を増額補正するものであります。

歳出といたしましては、一般会計繰入金返還金として、歳入同額を増額補正するものであります。

次に、議案第 5 1 号、平成 3 0 年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 3 4 7 万円を追加し、補正後の予算の総額を 6 億 9, 3 7 0 万 3 千円とするものであります。

歳入といたしましては、一般会計繰入金 1 6 1 万 5 千円、前年度繰越金 1 8 5 万 5 千円を増額補正するものであります。

歳出といたしましては、人件費として 1 6 1 万 5 千円、一般会計繰入金返還金として 1 8 5 万 5 千円を増額補正するものであります。

次に、議案第 5 2 号、平成 3 0 年度松茂町水道特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、資本的支出において、建設改良費の委託料として 6 6 9 万 6 千円を増額補正するものであります。

これは、平成 3 1 年度に実施予定の公共下水道事業に伴い、支障となる配水管布設替えのため、実施設計委託料を増額するものです。

以上、ご審議の上、可決決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長【藤枝善則君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

ただいま議題となっています議案 9 件については、9 月 7 日再開予定の本会議において総括的な質疑を受けた後、各常任委員会に付託したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

---

○議長【藤枝善則君】 続きまして、日程 1 6、認定第 1 号「平成 2 9 年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定」から、日程 2 3、認定第 8 号「平成 2 9 年度松茂町水道特別会計決算認定」までの認定 8 件を一括して議題といたします。

吉田町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 それでは、認定をお願いするものを、私の方から説明申し上げます。

認定第 1 号、平成 2 9 年度松茂町一般会計歳入歳出決算、認定第 2 号、平成 2 9 年度松茂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認定第 3 号、平成 2 9 年度松茂町介護保険特別

会計歳入歳出決算、認定第4号、平成29年度松茂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、認定第5号、平成29年度松茂町長原渡船運行特別会計歳入歳出決算、認定第6号、平成29年度松茂町農業集落排水特別会計歳入歳出決算、認定第7号、平成29年度松茂町公共下水道特別会計歳入歳出決算、認定第8号、平成29年度松茂町水道特別会計決算、以上8件であります。

まず、一般会計歳入歳出決算の概要につきまして申し上げますと、歳入の総額が64億341万5,987円で、歳出の総額が62億6,219万9,054円となっており、歳入歳出差し引き1億4,121万6,933円を平成30年度に繰り越いたしました。

このうち、繰越明許費として273万7,320円を平成30年度に特定財源として繰り越し、その結果、実質収支は1億3,847万9,613円となっております。

次に、国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要につきましては、歳入の総額が19億1,487万168円で、歳出の総額が17億7,289万6,616円となっており、歳入歳出差し引き1億4,197万3,552円を平成30年度に繰り越いたしました。

次に、介護保険特別会計歳入歳出決算の概要につきましては、歳入の総額が10億5,641万634円で、歳出の総額が10億667万3,078円となっており、歳入歳出差し引き4,973万7,556円を平成30年度に繰り越いたしました。

次に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要につきましては、歳入の総額が1億6,555万8,865円で、歳出の総額が1億6,332万4,768円となっており、歳入歳出差し引き223万4,097円を平成30年度に繰り越いたしました。

次に、長原渡船運行特別会計歳入歳出決算の概要につきましては、歳入の総額が1,463万6,360円で、歳出の総額が1,161万7,949円となっており、歳入歳出差し引き301万8,411円を平成30年度に繰り越いたしました。

次に、農業集落排水特別会計歳入歳出決算の概要につきましては、歳入の総額が1億821万9,558円で、歳出の総額が1億759万3,500円となっており、歳入歳出差し引き62万6,058円を平成30年度に繰り越いたしました。

次に、公共下水道特別会計歳入歳出決算の概要につきましては、歳入の総額が6億2,085万8,163円で、歳出の総額が6億838万7,915円となっており、歳入歳出差し引き1,247万248円を平成30年度に繰り越いたしました。

このうち、繰越明許費として1,061万4,350円を平成30年度に特定財源として繰り越し、その結果、実質収支は185万5,898円となっております。

最後に、水道特別会計決算認定につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定を求めるものであります。

決算の概要について、収益的収支における水道事業収益は4億788万120円に対し、水道事業費用は3億7,964万6,033円で、消費税を考慮した結果、2,690万9,522円の純利益をみました。

次に、資本的収支につきましては、収入額3,148万4,677円に対し、支出額8,249万3,631円で、収支不足額5,100万8,954円につきましては、主に過年度損益勘定留保資金をもって補填いたしました。

以上が決算の概要でございますが、今後も水道事業運営につきましては、安全で安定した水の供給を図るため、健全な運営に努めてまいります。

以上、8件の歳入歳出決算につきましては、去る7月18日から7月31日までのうち、7日間にわたりまして松茂町監査委員の決算審査を受け、ご承認を賜っておりますので、あわせてご報告を申し上げます。

○議長【藤枝善則君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

続きまして、認定第1号から認定第8号までについて、日根代表監査委員から監査結果の報告を求めます。

日根代表監査委員。

○代表監査委員【日根啓一君】 議長の許可がありましたので、認定第1号、平成29年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定から、認定第8号、平成29年度松茂町水道特別会計決算認定までの審査について報告いたします。

議案参考資料の9ページから10ページをご覧くださいませか。

平成29年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算書審査意見書について。地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成29年度の下記会計決算を審査した結果、次のとおり意見書をつけて報告します。

審査に付された決算は、平成29年度松茂町一般会計歳入歳出決算、平成29年度松茂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成29年度松茂町介護保険特別会計歳入歳出決算、平成29年度松茂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、平成29年度松茂町長原渡船運行特別会計歳入歳出決算、平成29年度松茂町農業集落排水特別会計歳入歳出決算、平成29年度松茂町公共下水道特別会計歳入歳出決算、平成29年度松茂町水道特別会計決算、以上の決算書について審査をいたしました。

審査の期間につきましては、平成30年7月18日から31日までの7日間、実施いたしました。

審査の方法については、平成29年度歳入歳出決算書及び関係書類、証拠書類等を、議会選出、佐藤富男監査委員とともに照査するとともに、審査の過程において担当職員の補足説明を求め、予算の執行状況、会計経理事務の適否等を精査の上、収支計数の正確性について審査を行いました。

審査の結果につきましては、諸規定に準拠し、当年度における決算は適正なものと認めます。

ただし、次の諸点について、一層の努力を望みます。

まず、一般会計の状況については、歳入については、前年度より約8億2,300万円、11.4ポイント減、歳出は8億8,800万円、12.4ポイントの減となっております。前年度と比較して減額の大きな理由は、役場本庁舎改築や中喜来地区の津波避難タワー建設など大型事業が平成28年度において完了したものであると思われまます。各年度において、国庫補助事業等により増減はありますが、平成29年度においては、歳入の減少が歳出の減少を1ポイント下回っております。実質収支額は1億3,847万9,613円、前年度6,808万7,001円の対前年比増となっております。厳しい財政事情の中、今後とも積極的な自主財源の確保に務め、限られた財源を効率的に活用し、大きな効果が上げられますよう、各種事業を展開してください。

町税については、約1,900万円の減収となっております。徴収率は98.5%、前年度が98.2%と県下では高い徴収率が維持できております。経済情勢が厳しい中、徴収が難しい状況ではありますが、現年分、滞納繰越分ともに、差し押さえ等の滞納処分も含め、徴収向上対策が認められます。公平性と歳入確保のために、なお一層の努力を期待いたします。

町営住宅使用料については、過年度滞納が見られます。公平性と歳入確保のため、引き続き徴収努力をお願いします。

財政の弾力性及び硬直性を判断する経常収支比率は77.8%と前年度より1.2ポイント上がっております。通常75%程度におさまることが望ましいと考えられておりますが、数字が高いほど財政が硬直化していることとなります。本町の場合、望ましい数字となっておりますが、依然として厳しい財政運営になるので、経常支出を抑制し、引き続き財政の健全化に一層努力してください。

次に、国民健康保険特別会計の保険税の収納状況については、前年度に比べ収入未済額は0.2ポイント減少していますが、収入未済額のうち滞納繰越分の占める割合は78.1%となっております。今後、厳正・的確な滞納整理により、滞納繰越分の圧縮を図るよう、一層の努力をしてください。また、増え続ける医療費の抑制を図るため、健康増進事業の推進等に務めてください。

次に、介護保険特別会計の保険料の収納状況については、前年と同水準となっております。引き続き徴収率向上に努力をしていただきたいと思います。今後とも財源を確保し、制度の円滑な運営に務めてください。

次に、後期高齢者医療特別会計の状況については、高齢化社会がますます進むことが予想される社会状況でありますので、高齢者の健康維持に務め、医療費の抑制を望みます。

次に、長原渡船運行特別会計の状況については、良好な運営ができており、引き続き渡船の安全運行に務めてください。

次に、農業集落排水と公共下水道特別会計については、将来にわたり公債費の償還が続き、一般会計からの繰出金が継続されることとなります。本町の財政環境に非常に大きなウエートを占めることとなりますので、加入促進に務め、長期的な継続事業として効果の高い計画的な事業の遂行を望みます。

最後に、水道特別会計の状況については、健全な経営ができており、水道料金の収納率も良好であることが認められます。引き続き配水管及び石綿セメント管の布設替えを実施し、安全な水が安定的に供給されることを望みます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長【藤枝善則君】 町長の提案理由の説明と、監査委員による監査結果の報告は終わりました。

ただいま議題となっております認定第1号から認定第8号までについては、監査委員の監査結果と意見書を参考にいただき、また、お手元の各会計の決算書をお配りしておりますので、議員各位におかれましては、十分に精査していただき、委員会付託を行わず、9月20日再開予定の本会議で審議いたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は、あす9月7日午前10時から再開いたします。

本日は、これで散会といたします。どうもありがとうございました。

午前10時52分散会